

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		119	126	122	119	121	119	112	112	112	112	
	(1) 営 業 収 益 (B)		113	121	118	115	118	116	109	109	109	109	
	ア 料 金 収 入		105	102	107	109	111	107	107	107	107	107	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		4	14	7	3	5	5	1	1	1	1	
	ウ そ の 他		5	5	4	3	2	4	1	1	1	1	
	(2) 営 業 外 収 益		6	5	4	4	3	3	3	3	3	3	
	ア 他 会 計 繰 入 金		6	5	4	4	3	3	3	3	3	3	
	イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		76	82	80	67	65	63	57	57	56	55	
	(1) 営 業 費 用		54	62	60	49	47	45	45	45	45	45	
	ア 職 員 給 与 費		15	16	13	14	15	15	15	15	15	15	
	うち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他		39	46	47	35	32	30	30	30	30	30	
	(2) 営 業 外 費 用		22	21	20	18	18	18	12	12	11	10	
	ア 支 払 利 息		20	19	18	17	16	15	10	10	9	8	
うち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他		2	2	2	1	2	3	2	2	2	2		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		43	44	42	52	56	56	55	55	56	57		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		42	28	75	78	48	48	10	11	17	10	
	(1) 地 方 債		29	16	33	28	18	8	0	0	6	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金		13	12	14	15	16	40	10	11	11	10	
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	0	28	35	14	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)		58	53	110	120	88	125	55	57	68	55	
	(1) 建 設 改 良 費		33	29	81	90	56	35	30	30	40	30	
	うち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		25	24	29	30	32	90	25	27	28	25	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-16	-25	-35	-42	-40	-77	-45	-46	-51	-45		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	132.3	143.5	146.8	125.8	125.8	191.9	109.7	111.3	109.7	106.5	
総収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	117.8	118.8	111.9	122.6	124.7	87.8	143.9	140.5	142.2	148.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	5.0	4.0	3.3	3.4	2.5	4.9	3.4	3.4	3.4	2.6
	うち基準内繰入金	(%)	5.0	4.0	3.3	3.4	2.5	4.9	3.4	3.4	3.4	2.6
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	31.0	42.9	18.7	19.2	33.3	18.9	100.0	100.0	64.7	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	31.0	42.9	18.7	19.2	33.3	18.9	100.0	100.0	64.7	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>妥当な料金設定であると考えられる。近隣市町村との比較をしてみても、突出した料金設定はしていない。人口推移等から考えて料金収入は横ばいで推移すると考えられる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>起債元利償還金の40%を一般会計より繰入れている(建設改良費は繰入れ対象外)。今後平成22年度ごろ償還ピークを迎え、元利償還金に比例し、繰入額も減少してくると考えられる。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>簡易水道事業の整理・統合を考慮しており、設置基盤等老朽化が進んでいるため、建設改良費20,000千円程度で改修を考えている。起債借入の予定。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>繰上償還の費用については、簡易水道特別会計繰越金及び一般会計繰入金を充てる。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	現状2名という必要最小限の職員数にて、国家公務員の給与構造改革の基、人件費総額の削減に努める。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	職員数についてはすでに縮減済みであり、現状2名という必要最小限となっている。今後も集中改革プランの定員管理の基継続していく。
○ 給与のあり方	◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 国家公務員の給与構造改革に準拠し、H18から見直しを行っている。なお、地域手当は支給していない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員はいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員厚生費等、毎年計画的に減額していく。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	民間委託の更なる活用を検討するとともに、維持管理に要する経費について民間の経営感覚と助言を取り入れ抑制を図り、効率的な維持管理に取り組む。
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	ポンプ等交換が必要なものをオーバーホールにより修繕で対応し、維持管理費の削減に取り組む。 修繕費5%削減・・・平成18年度修繕費6,000千円の5%＝300千円の削減 原材料費5%削減・・・平成18年度原材料費6,000千円の5%＝300千円の削減
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託している量水器検針業務、配水池等の草刈業務の効率的な運用を図る。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>収納率向上を目的とし、下水道事業、村税徴収担当等と連携を取り、今まで以上に未収金対策に力をいれ、収納率100%を達成するべく取り組む。</p> <p>平成20年度には中平住宅団地(10区画)、平成20年度には山田住宅団地(10区画)を造成し、水道料金収入の増加を図る。 (1戸あたり・・・料金2,500円(1ヶ月平均)×12ヶ月=30,000円)</p> <p>料金設定に関しては現在は妥当な設定となっている。今現在料金改定は考えていない。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>積極的な情報公開の実施と行政評価を継続して取り組む。</p> <p>受益者が組織する簡水運営委員会において、上水道事業の財務状況を報告しており、今後も継続して実施する。</p> <p>豊丘村行政評価システムによる、事務事業評価を実施しており「投資に対する効果が得られている」との評価を得ており、今後も継続していく。</p>
<p>5 その他</p>	<p>人口増対策担当部署と共に、住宅団地造成に力をいれ、水道料金収入の増加を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	(IV-1) 定員数についてはすでに削減済みであり必要最小限になっている。集中改革プランの定員管理のもと今後も継続していく。国家公務員の給与構造化改革に準拠し、H18から見直しを行っている。今後も継続して人件費の削減に取り組んでいく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	(IV-3) 料金収納率向上を目的とし、下水道事業、村税徴収担当等と連携を取り、今まで以上に未収金徴収に力を入れ収納率100%を達成するべく取り組む。 (IV-2) 修繕費においてポンプ等交換が必要なものをオーバーホールで対応するなど修繕費の縮減に取り組む。 (IV-2) 管種の選定等安価な部材を使用したり、使用可能な部材は再利用するなどし工事費の縮減に取り組む。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出しはありません。今後も予定はありません。
4 その他	(IV-5) 人口増対策担当部署と共に、住宅団地造成に力をいれ、水道料金収入の増加を図る。 中平住宅団地・・・10区画建設予定（平成19年度）入居は平成20年度からが多い。 山田住宅団地・・・10区画建設予定（平成20年度）

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
	料金改定率													
	改善額(料金の適正化)※1													
2	未収金の徴収対策(収納率H18対比0.5%増)													
	改善額							200	200	200	200	200	1,000	
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)												0	
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)												0	
4	住宅団地造成による料金収入増													
	改善額							20	600	600	600	600	2,420	
【経費の削減】														
職員給与費の適正化														
	職員給与費(※H13 15,910)	15,614	15,476	13,090	14,135	14,436		14,771	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	
	改善額	296	434	2,820	1,775	1,474	6,799	1,139	1,110	1,110	1,110	1,110	5,579	
	給与水準													
	改善額												0	
	その他(寒冷地、現場手当等)			124	190	362								
	改善額												0	
	職員給与費(退職手当)													
	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	
	増減数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	維持管理費等(修繕費5%削減)					6,000		4,906	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	改善額(適正化)							594	700	700	700	700	3,394	
2	工事コスト※2(原材料費5%削減)					6,000		2,859	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	改善額(縮減額)							941	700	700	700	700	3,741	
	その他()													
	改善額												0	
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	476,602	468,266	472,378	469,841	456,145		374,108	349,522	322,669	300,198	275,022		
	増減		-8,336	4,112	-2,537	-13,696		-82,037	349,522	-51,439	-49,324	-47,647		
計画前5年間改善額 合計							6,799						改善額 合計	16,134
													(参考) 補償金免除額	8,112

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
年間総有収水量(千㎡)	592	580	608	620	637	640	640	640	640	640
公称施設能力(㎡/日)	2382	2433	2433	2433	2433	2433	2433	2433	2433	2433
1日最大配水量(㎡/日)	2183	2069	2252	2215	2200	2200	2200	2200	2200	2200
最大稼働率(%)										
供給単価(円/㎡)	176.6	176.21	176.58	175.64	174.02	171.87	171.87	171.87	171.87	171.87
給水原価(円/㎡)	166.8	165.67	170.17	151.85	148.7	217.2	128.1	131.3	129.7	123.4

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

豊丘村は3つの簡易水道事業で運営している。平成21年度までに計画を立て、平成22年度で3つの簡易水道事業を1つに統合する方向で考えている。詳細は今後決定していく。